

お知らせ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

まちのデータ

(令和6年(2024年)7月末現在)

人口 2万5,127人
男 1万1,918人
女 1万3,209人
1万717世帯

交通事故発生件数
(7月中、物損含む)
有田川町 59件
死者0人 負傷1人
湯浅警察署調べ

23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
53-1031
52-4730

張絡出張
出連出張
山生郷舘
城粟五安水
A L E C

道(アレック)

52-5384
52-7855
52-4882
52-3055
52-5474
090-7966-1697
52-8744

一場所
タリ集
ンク診
セッ急
境チ患
プラス
有田
子育て
有田川町少年センター

相談

行政相談の開設

総務省の行政相談とは、行政についての苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月の2カ月間を「行政相談月間」とし、全国一斉に各種相談活動を実施しています。当町においても、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

●9月19日(木)／きび保健福祉センター 13時30分～16時

●10月23日(水)／安諦地区基幹集落センター 9時～11時30分

●10月24日(木)／金屋文化保健センター 13時30分～16時

問 総務課(吉備庁舎)・総務政策室(清水行政局)

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行います。

対象となる方

・老齢基礎年金を受給している方／次の要件をすべて満たす必要があります。

・65歳以上である。

・世帯員全員の市町村民税が非課税である。

・前年の年金収入額とその他所得額の合計額が約88万円以下である。

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方／次の要件を満たしている必要があります。

・前年の所得額が約47.2万円以下である。

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取りたいだけの方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構が9月から順次、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のがき型請求書に必要事項を記入して郵送してください。

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

※現在、年金生活者支援給付金を受給されている方は、基本的には更新手続きは必要ありません。

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

※お問い合わせの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

問 住民課(吉備庁舎)・給付金専用ダイヤル ☎0570・05・

4092・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

ありがたわ防災・行政ナビの登録を

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。

iOS
(iPhone)android
(スマートフォン)